

議事日程(第2号)

令和元年9月6日 午前9時開議

日程第1	議案第68号	日南町過疎地域自立促進計画の一部変更について
日程第2	議案第69号	日南町印鑑条例の一部改正について
日程第3	議案第70号	日南町税条例の一部改正について
日程第4	議案第71号	日南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第5	議案第72号	日南町消防団条例等の一部改正について
日程第6	議案第73号	令和元年度日南町一般会計補正予算(第3号)
日程第7	議案第74号	令和元年度日南町介護保険特別会計補正予算(第1号)
日程第8	議案第75号	令和元年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
日程第9	議案第76号	令和元年度日南町簡易水道事業会計補正予算(第1号)
日程第10	議案第77号	令和元年度日南町下水道事業会計補正予算(第1号)
日程第11	議案第78号	令和元年度日南町病院事業会計補正予算(第1号)
日程第12	報告第3号	平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率について
日程第13	議案第79号	平成30年度日南町一般会計決算認定について
日程第14	議案第80号	平成30年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
日程第15	議案第81号	平成30年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について
日程第16	議案第82号	平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について
日程第17	議案第83号	平成30年度日南町介護保険特別会計決算認定について
日程第18	議案第84号	平成30年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
日程第19	議案第85号	平成30年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第20	議案第86号	平成30年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について
日程第21	議案第87号	平成30年度日南町病院事業会計決算認定について
日程第22	議案第88号	日南町人権擁護委員候補者の推選にあたり議会の意見を求めることについて
日程第23	議案第89号	日南町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第24	議案第90号	日南町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第25	議案第91号	日南町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

日程第1	議案第68号	日南町過疎地域自立促進計画の一部変更について
日程第2	議案第69号	日南町印鑑条例の一部改正について
日程第3	議案第70号	日南町税条例の一部改正について
日程第4	議案第71号	日南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第5	議案第72号	日南町消防団条例等の一部改正について
日程第6	議案第73号	令和元年度日南町一般会計補正予算(第3号)
日程第7	議案第74号	令和元年度日南町介護保険特別会計補正予算(第1号)
日程第8	議案第75号	令和元年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
日程第9	議案第76号	令和元年度日南町簡易水道事業会計補正予算(第1号)
日程第10	議案第77号	令和元年度日南町下水道事業会計補正予算(第1号)
日程第11	議案第78号	令和元年度日南町病院事業会計補正予算(第1号)
日程第12	報告第3号	平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率について
日程第13	議案第79号	平成30年度日南町一般会計決算認定について
日程第14	議案第80号	平成30年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
日程第15	議案第81号	平成30年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について
日程第16	議案第82号	平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について

日程第17	議案第83号	平成30年度日南町介護保険特別会計決算認定について
日程第18	議案第84号	平成30年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
日程第19	議案第85号	平成30年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第20	議案第86号	平成30年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について
日程第21	議案第87号	平成30年度日南町病院事業会計決算認定について
日程第22	議案第88号	日南町人権擁護委員候補者の推選にあたり議会の意見を求めることについて
日程第23	議案第89号	日南町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第24	議案第90号	日南町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第25	議案第91号	日南町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

出席議員（10名）									
1番	大岡	西本		出席議員	2番	古	都	勝	人
3番	大岡	西本	健	君	4番	荒	木	昭	博
5番	大岡	西本	洋	三	6番	岩	崎	安	男
7番	大岡	西本	仁	一	8番	久	代	芳	君
9番	大岡	西本	勝	志	10番	山	本	芳	昭
				幸					君
欠席議員（なし）									
欠員（0名）									

局長	花倉	事務局長	江君	出席職員	書記	花倉	順也	君
町長	中村	説明のため出席した者の職氏名	英明君	副町長		丸山	山下	君
教育長	伊田		穂君	総務課長		木村	上	君
企画課長	伊田		太郎君	教育次長		村中	曾	君
住民課長	伊田		史君	病院事業管理者		中福	家	君
農林課長	浅田		雅彦君	病院事務部長		渡邊	森	君
建設課長	坂本		文彦君	福祉保健課長		長崎	輝	君
保育園長	財原		直哉君	会計管理者		藤森	み	君
農業委員会事務局長	松本		直道博君	代表監査委員			高	君
								善

午前9時00分開議

○議長（山本 芳昭君）おはようございます。ただいまの出席は10名であります。定足数に達していますので、第6回日南町議会定例会を再開いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第68号

○議長（山本 芳昭君）タブレットの議案書ファイルをお開きください。2ページから23ページ。

日程第1、議案第68号、日南町過疎地域自立促進計画の一部変更についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）議案第68号、日南町過疎地域自立促進計画の一部変更についてということで、次のとおり、日南町過疎地域自立促進計画の一部を変更することにつきまして、過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものであります。

概要ですが、日南町過疎地域自立促進計画、28年の4月から令和3年の3月末までの間の過疎債の財政支援を受けて実施する事業名と事業の内容の一部を変更するものであり

ます。内容ですけれども、区分であります、日南町通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進というところの中の事業名としまして、集落除雪対策支援事業というメニューを追加させていただくものであります。

生活道や歩道、高齢者世帯など、地域で必要な除雪作業を行うため、地域が主体となって導入する除雪機に対して補助金を交付するものであります。

内容につきましては、本年度、元年度が1,400万円、来年度が1,600万円ということで、概算事業費としましては合計で3,000万を予定するものであります。

そのメニューの追加ということで御説明をさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第68号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、議案第68号の本日の審議は、質疑までにとどめることに決定いたしました。

日程第2 議案第69号

○議長（山本 芳昭君）タブレット24ページ。

日程第2、議案第69号、日南町印鑑条例の一部改正についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）議案第69号、日南町印鑑条例の一部改正についてということで、日南町印鑑条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものであります。

概要としまして、住民基本台帳施行令等の一部改正を伴いまして、氏に変更のあった者のうち、希望者の住民票に旧の氏の記載が可能となることになりました。この改正に対応するために、日南町印鑑条例の一部を改正するものであります。

内容としましては、印鑑登録原票の登録事項に、住民基本台帳施行令に規定する旧の氏を追加するものであります。施行の記述につきましては、令和元年11月5日からであります。

以上、説明を終わります。

○議長（山本 芳昭君）これより、本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第69号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、議案第69号の本日の審議は、質疑までにとどめることに決定いたしました。

日程第3 議案第70号

○議長（山本 芳昭君）タブレット26ページ。

日程第3、議案第70号、日南町税条例の一部改正についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）議案第70号、日南町税条例の一部改正についてということで、日南町税条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものであります。

概要であります、特定非営利活動法人でありますグリーンツーリズムもちがせが寄附金税額控除の対象として指定されましたので、町条例にも同法人を追加するものであります。また、平成31年5月1日以降に記載されていた年限につきまして、元号を改めるものであります。

内容につきましては、個人町県民税の寄附金税額控除の対象となる寄附金に特定非営利活動法人グリーンツーリズムもちがせに対して、支出された寄附金を加えるものであります。また、条例中の平成31年5月1日以降の年限につきまして、元号を平成から令和に改めるものであります。施行の期日ですが、公布の日からということでお願いをした

いと思っています。

説明は以上で終わります。

○議長（山本 芳昭君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっています議案第70号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、議案第70号の本日の審議は、質疑までにとどめることに決定いたしました。

日程第4 議案第71号

○議長（山本 芳昭君）タブレット36ページ。

日程第4、議案第71号、日南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）議案第71号、日南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。日南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものであります。

本来ですと、ここで内容についての御説明をさせていただくのが本意であります。御案内の方もおられると思いますが、本条例の一部改正の内容につきましては、10月から始まる幼児教育・保育の無償化の根拠となるものであります。国からの通達といいたすようか、府令のほうの内容が少し誤りがあったということで、現在、精査中でありまして、その精査を受けまして、私どもが改めて訂正という形で御説明をさせていただきたいというふうに思っておりますので、大変皆様方には御迷惑をかけますけれども、そういう経過の中で、本日は、提案だけの説明にかえさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）お諮りいたします。ただいま、議題となっています議案第71号は、審議の都合により、本日は提案説明までにとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、議案第71号の本日の審議は、提案説明までにとどめることに決定いたしました。

日程第5 議案第72号

○議長（山本 芳昭君）タブレット60ページ。

日程第5、議案第72号、日南町消防団条例等の一部改正についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）議案第72号、日南町消防団条例等の一部改正につきまして、日南町消防団条例等の一部を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものであります。

概要ですけれども、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が6月14日に公布され、成年被後見人等であることを理由に不当に差別されないよう成年被後見人等を資格、職種、業務等から一律に排除する規定等、いわゆる欠格条項であります。を設けている各制度につきまして、心身の故障等の状況を個別的、実質的に審査し、各制度ごとに必要な能力の有無を個別に判断する規定（個別審査規定）へと適正化されたことから、関係条例の改正を行うものであります。

内容としましては、欠格条項として規定されております成年被後見人及び被保佐人を削除するものであります。この改正法における条項のずれに伴う改正も同時に行うものであります。施行期日につきましては、公布の日からということをお願いをしたいと思います。

以上、説明を終わります。

○議長（山本 芳昭君）これより、本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）質疑を終結いたします。
お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第72号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、議案第72号の本日の審議は、質疑までにとどめることに決定いたしました。

日程第6 議案第73号 から 日程第11 議案第78号

○議長（山本 芳昭君）タブレット64ページから。
日程第6、議案第73号、令和元年度日南町一般会計補正予算（第3号）、日程第7、議案第74号、令和元年度日南町介護保険特別会計補正予算（第1号）、日程第8、議案第75号、令和元年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、日程第9、議案第76号、令和元年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第1号）、日程第10、議案第77号、令和元年度日南町下水道事業会計補正予算（第1号）、日程第11、議案第78号、令和元年度日南町病院事業会計補正予算（第1号）、以上、令和元年度補正予算関係6議案を一括議題といたします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）議案第73号、令和元年度日南町一般会計補正予算（第3号）。令和元年度日南町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところであります。第1条であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,418万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億570万5,000円とするものであります。なお、第2条におきましては、地方債の補正によるものであります。内容であります。今回の1,418万7,000円の主な補正額の歳入のほうですが、県支出金が92,000円、鳥取県の木育推進事業費の補助金を充当しております。繰越金が679万5,000円ということで、今回の町債がありますけれども、不足財源分ということで繰越金を充当しております。町債ですが、730万円ということで、1つ目が防災対策事業の除雪機補助ということで400万円、それと社会体育施設管理運営事業ということで、北の原の駐車場整備事業の測量設計委託ということで300万を計上させていただきます。

歳出のほうですが、町制60周年の記念事業ということで、124万3,000円ということを増額補正をさせていただきます。それと、防災対策事業ということで、400万円、先ほども申し上げました防災対策事業の除雪機の導入補助金の追加補正分ということで4件分を上げております。それと、森林保全総合対策事業ということで、353万9,000円、前年度にありましたJクレジットの売り払い収入を、Jクレジットの基金に積み立てるものであります。それと、社会体育施設管理運営事務ということで300万円です。北の原の駐車場整備事業にかかります測量設計委託料を上げさせていただきます。一般会計につきましても説明は以上です。

続きまして、議案第74号、令和元年度日南町介護保険特別会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ114万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億6,582万8,000円とするものであります。

主な補正の内容ですが、歳入のほう繰入金114万3,000円ということで一般会計からの繰り入れを予定しております。歳出のほうですが、一般管理事務ということで、同額の114万3,000円ということで、人事異動に伴う増額補正ということで給与が31万7,000円、職員手当等が63万5,000円、共済費が14万4,000円、退手への負担金が4万7,000円を予定をしているところであります。

続きまして、議案第75号、令和元年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ34万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億392万1,000円とするものであります。

主な補正額の歳入のほうですが、繰入金としまして3万6,000円、一般会計からの繰り入れです。それと、諸収入としまして31万円、後期高齢者医療広域連合からの高齢者健診事業の受託収入ということをご予定しております。

歳出のほうですが、一般管理費ということで34万6,000円、高齢者健診における受診者の増加による50名分の健診委託料を追加補正するものであります。なお、ちなみに、当初は200名を予定をしてございました。

続きまして、議案第76号、令和元年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第1号）であります。今回の企業会計ということでは若干表記が変わっておりますけれども、歳入のほうですが、259万7,000円を予定しております。一応内訳は雑収入ということでは上げとしまして、内容としましては、水道施設の被災認定による災害共済金が246万1,000円です。災害の共済金ですが、3件あります。白谷地区、あるいは日野上地区、下石見地区の共済の分担金の収入を見込んでおるところであります。また、給水の加入負担金ということでは4件分、13万6,000円を予定しております。

歳出のほうですが、補正予算額ですが、538万1,000円を予定しております。内容につきましては、源水及び浄水費ということの中の光熱水費の460万6,000円を配水及び給水費、同じ光熱水費ということでは予算科目の調整をさせていただきたいということでありまして、実質、光熱水費の支出区分のところは若干当り初よりも誤った内容がありましたので、振りかえをさせていただきたいということでありまして、それと、配水及び給水費のほうで60万を予定させていただいております。修繕費のほうを予定しております。それと、総係費ということでは、科目名ですが、478万1,000円の人件費を予定しております。人事異動によりまして異動の中での上水道と下水道で2分の1ずつの人件費割り当てということで、今回、増額分をお願いするものであります。

続きまして、議案第77号、令和元年度日南町下水道事業会計補正予算（第1号）でありますけれども、支出のほうでありますけれども、531万9,000円をお願いするものであります。先ほど水道のほうで申し上げましたけれども、企業会計専門監の給与部分の2分の1をこちらの会計から補正をしたいということで、531万9,000円をお願いするものであります。主に、企業会計の専門監の人件費異動ということでの内容であります。

続きまして、議案第78号ということでは、令和元年度日南町病院事業会計補正予算（第1号）であります。収益的な収入のほうですが、入院費の増額ということでは25万円を予定しております。同じく、医業費用の中の支出のほうですが、消耗備品費ということでは25万円を予定しております。内容的には、患者用のチェア、福祉用の椅子、事務用のノートパソコン等を予定するものであります。

続きまして、資本的収入のほうですが、支出のほうと充当しますけれども、収入のほうで企業債、病院の事業債が430万円、過疎対策事業で同じく430万円ということで、合わせた860万を今回収入のほうで予定させていただきたいというふうに思っております。それに伴います資本的支出のほうですが、880万を予定しております。一般病棟のナースコールの設備の更新を予定させていただきたいということであります。

以上で、私のほうからの概要説明をさせていただきました。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）失礼いたします。私のほうから、一般会計の補正予算につきまして、若干追加の説明をさせていただきます。

今回、一般会計を含むほかの会計でもございますけれども、4月の人事異動に伴います人件費の事業間の異動を行っております。特に、一般会計につきましては、異動のみということでは、差し引きの増減はゼロになってございます。その関係もございまして、今回、予算説明不足資料の作成は、人件費部分については省略をさせていただいたところがございます。あわせて、給与費明細書につきましても、いわゆる補正分の実数が出てまいりませんので、省略をさせていただいております。その他、会計で増減があるものにつきましては、明細書を作成をさせていただいたところがございます。また、予算書の中で、67ページに地方債の補正をさせていただいておりますけれども、こちらにつきましても、過疎対策事業債につきましても、限度額を730万円増額するものでございます。この中身につきましても、町長の説明の中でおりましたとおり、今回、補正の中で過疎債対応ができるものを、730万円増額で補正をさせていただくものです。その他の項目については、変更はございません。

よろしく申し上げます。以上です。

○議長（山本 芳昭君）これより、各案に対する質疑を許します。

まず、議案第73号、令和元年度日南町一般会計補正予算（第3号）から質疑を許します。タブレット124ページからの補正予算説明附属資料に沿って、各課ごとに質疑を許します。

初めに、タブレット125ページ、総務課について質疑を許します。

6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）防災対策事業のほうの除雪対策でございましてけれども、この事業につきましては、除雪機を導入ということでもございまして、10団体分を予算化してあったのを増額するというところでもございまして、この除雪機、100万円程度のものだと思いますけれども、このレベルの機械になりますと、結構納期がかかるということをお聞きしております。実際、既に申請があったと思われまして区の10団体、この10団体について今の事務処理的なところ、いわゆる交付決定とかできてるかどうか、なるべく早く契約をしないと雪が降るまでに間に合わないんじゃないかと思われまして、そこら辺の状況をお聞かせください。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）失礼をいたします。集落除雪対策事業におきます除雪機購入についてでございます。ただいままでに申請いただきました10自治会につきましては、既に交付決定を10件ともさせていただいております。7月から8月、盆の間ぐらいにかけて全て交付決定をさせていただいた上で概算払いも行いまして、負担の軽減というふうなことも考えながら事務を進めておるところでございます。また、今回、9月補正で追加、400万上げさせていただいておりますけれども、町内の事業者さんのお話を聞きますと、9月、10月ぐらいがこの冬に間に合うもうぎりぎりのラインかなということで、今回の補正を受けて、できるだけ早く手挙げをしていただきますように、各自治会ともお話を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）よろしいですか。

○議員（6番 岩崎 昭男君）はい。

○議長（山本 芳昭君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）同じ件でありますけれども、以前のときに、交付決定はされてるわけですが、購入をできるだけ町内の事業者からというふうに申し上げましたが、その決定のときに、町内の事業者であるとか町外の事業者であるとかいうのは確認されましたでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）御意見もいただいた中で、できるだけということでは協議の中でお話をしとりますけれども、それを強制的に縛ることはできかねますので、自治会さんによっては町外の業者様を選ばれたケースもあります。実態としてはそういうことではございます。

○議長（山本 芳昭君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）日南町の助成金であるわけですから、できれば強く町内業者、何件も、例えば除雪機を販売している業者というのは何件もありますので、そのことを重ねて申請のときにお願いをさせていただきたいのですが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）そのように推進してまいりたいと思っておりますし、また、町内事業者様のほうもいわゆる経営努力として各自治会のほうに営業活動もされておると聞いておりますので、ぜひともそのような町内を活用した導入につながればいいということをお聞きしておりますので、行政のほうとしても、そういうお話をしたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）よろしいですか。

そうしますと、次に、3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）反応がおくれて済みません。

一応ちょっと、せつかく今、荒木議員が質問されたのでですね、もし町内の事業者さんに購入を勧めるといような場合、その根拠となる何か法律だとか条例だとかそういうものがあるのかどうかということをお聞きしたいと、何かそのよりどころとなるものがあるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）これまでの町の施策の中での補助金制度の中で、要綱の中で、町内事業者に限るといような指定を、条件をつけた制度もございまして、このたびのこの除雪機につきましては、そこまではしておりませんので、町内を指定するといような条件をお願ひするしかないのかなというふうには考えております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）わかりました。それはつまり結局、思い出しました。時間的な猶予がないから、今回の助成金では町内外という区別をつけないという、そういうことでした。承知しました。済みません。ごめんなさい。

それで、ちょっと私の質問したいところは、町制60周年記念事業の件なんですけれども、この執行経費の内容をちょっと御説明いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）失礼いたします。今回、補正をお願いいたします124万3,000円につきまして、附属資料のほうに若干執行経費の内訳を書いてございます。印刷製本費としまして22万円、こちらにつきましては、前回50周年のときにも作成をしておりますが、いわゆる町報を参考にさせていただいた60年間の歩みというものを冊子にさせていただいて、参加していただいた皆様にお配りする予定にしております。印刷製本費でございます。それから、役務費につきましては、新聞広告ということで、周年事業を各町とも地元紙にPRを兼ねて出させていただく例があります。今回も、この予算も一部使いつながりながら、協賛の企業様もお願いをしながらということでの地元紙からの提案がありましたので、周年広告を計画をさせていただきたいというものでございます。それから、委託料につきましては、80万ほどお願いをするものですが、当初予算でいただいた枠がございましたが、中身を詰めていく段階の中で詳しい数字が出てまいりまして、若干、足り苦しいところが出てまいりましたので、実施ベースで不足するものについて、今回、追加してお願いするものでございます。中身につきましては、いわゆる10月6日、それから前日の5日にコンサート並びに6日の式典、これに係ります出演者の関係、それから会場費等一式して、文化センターの指定管理者のほうに委託をするようにしております。そういったものの内容が、若干、膨らんできたということで御理解いただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）新聞等の広告掲載ってということについては、つまり、60周年事業がありますよということに掲載するということなんでしょうか。それとも、何か別のことを。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）こちらにつきましては、50周年のときにも取り組ませていただきましたけれども、日南町の60年の歩みでありますとか、日南町が今、重点を置いて取り組んでる政策でありますとか、町をPRしながら60周年を迎えたということをお祝いいただけるような形を広くお伝えをしたいということの内容になってまいります。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）ちなみに、ごめんなさい、参考までに、どんな新聞に広告を出されるんでしょうか。もし、決まっていれば。地元紙。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）県内では一番シェアの高い地元紙様でございます。

○議長（山本 芳昭君）そのほか。

3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）あとそのアトラクションについてなんですけれども、ちょっと内容自身、私、済みません、予算を決めたときにいなかったんで余り把握していないというのがあるんですけれども、その決め方ですね、つまり、せっかくの60周年記念事業ですので、やっぱり町内外のたくさんの方に来ていただいて楽しんでいただきたいということがあろうと思うんですけれども、そういう過程においてはどのような形で町民の方の御意見というか、そういうものが取り入れられたのかということをお聞きしたいんですけれども。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）式典につきましては、いわゆる公式な行事でございますので、基本は庁舎内で企画委員会を設けまして、職員を中心に企画のほうは練っております。また、前日のコンサートにつきましても、町民の皆さんの意見をとというふうな思いも若干はございましたけれども、こちらにつきましても時間の都合もありまして、企画委員会のほうで内容を決めさせていただいたところです。これから、広く広報はしたいというふうに思っておりますけれども、10月5日の土曜日ですけども、歌手の太田裕美さん、それと文化センターの名誉館長であります北村英治さんとアロージャズオーケストラをお呼びしたコンサートを前日、前夜祭として実施をします。翌6日には式典と合わせまして、午前中式典、午後北村英治さんと鳥取大学のジャズ研究会とジョイントしたミニコンサートを昼からの部としてアトラクションで考えておりますし、地元の伝統芸能の出演をいただく予定にもしてございます。また、詳しくお伝えしたいというふうに思いますので、どうぞ御協力をよろしくお願いたします。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）そのアトラクションで、結局、別にそのアトラクション自身に別に私自身、よい悪いっていうのはないですし、その好き嫌いというのはもちろん町民の方、いろいろあるのはもちろんだと思うんですけれども、お時間の関係というのもあると思うんですが、60周年記念というのは非常に一つの区切りですし、意義のあるこ

と、少なくとも私は町の皆さんに意義のあることだと感じてもらいたいと思うんですね。そのためにも、例えば、アンケートなどを行って、できるだけ、もちろん手間も費用も少ない方がいいんですけども、アンケートなどを行ってちょっと希望を聞くというようなことはどうなんでしょうか。今までやってこられた例とか、そういうのはあんまりないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）式典につきましては限って、広く町民の方から御意見をいただいて内容を検討したということではこれまではございませんでした。できれば、60周年につきましては、外部委員さんであるとかそういった声を聞く機会を持ちたいなというふうな思いはあったわけですが、昨年末からのいろいろな事象もございまして、なかなか時間がとれなかったというのが現実でございます。従来どおりの町内検討体制で進ませていただいたというのが現実でございます。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）済みません。いろいろ、もちろん、お仕事もいろいろあって大変なことだとは思いますが、5年ごとですかね10年ごとですかね、記念事業ってというのは。ちょっと私、本予算のときにいなかったの、この事業にちょっと今回補正予算のところでおっしゃったとおり、事業全体としてできるだけ、こういう事業については皆さんに喜んでいただけるような決め方を今後していただければ、今後って次10年先になるよって言われるとそうなんですけれども、この事業に限らず、何か広く皆さんが参加するような事業については、もちろん議会が代表で話してるんだからそれでいいだろうって御意見もあるとは思いますが、ちょっと何らかの方法で、せっかくの機会ですので、取り入れるような工夫もあってもいいんじゃないかと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）若干、説明が不足していた部分もあろうかと思えます。今回の予算なり今のお話は式典に関するものでございまして、60周年事業は幅広く、ほかのメニューも含めてあります。それぞれの事業につきましては、それぞれの組織の中で住民の方の意見も取り入れながら、一緒になってやっていく、また、地域から60周年の冠をつけた事業提案もいただきながら、それも同時に年間かけてやっていくということは同時進行で年間を通じてやっておりますので、本日の予算をお願いしているこの案件については式典ということで、こちらについてはどちらかという町民の皆さんで喜んでいただく、60周年を祝うという一つのイベントとして御理解をいただければというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君）そうしますと、町長、いいですか。

○町長（中村 英明君）はい、いいです。

○議長（山本 芳昭君）そういたしますと、次に、126ページ上段、農林課について質疑を許します。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）確認なんです、Jクレジットの積立基金、これを明確にしていくということ、使い方も明確になっていると思うんですが、ここでお聞きしたいのは、Jクレジットのずっと購入していただいています。それ以外に、道の駅の1円についてはこの中に入っているのかないのか、それをお伺いしたいんですよ。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）こちらのJクレジットの販売のほうには、道の駅のオフセット1品1円のものも含まれております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）道の駅の1円が含まれているということでしたら、これ平成30年度、道の駅の1円の1年間の金額は幾らですか。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）済みません。今、手元のほうにやっておりますのが、オフセットの関係は29年度に1品1円で売ったものが27トンというものしかちょっと今手元のほうに持っておりませんので、30年度の分につきましては決定次第、また報告をさせていただきますというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）なぜそれを聞くかといいますと、道の駅の決算書は出ました。決算書の中のバランスシート、貸借対照表の中に預かり金という金額が入っておりますが、それが1円なのかどうかのちょっと確認をしたいんですが。もし決算書の中身あると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）決算書の中の預かり金がその内容になるものかということをごちらのほうもまた確認をさせていただきまして、後で説明を提供させていただきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君）よろしいですか。

そのほかございますか。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君）ないようでしたら、次に、126ページ下段、建設課について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君）ないようでしたら、次に、127ページ、教育課について質疑を許します。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）役場内での設計は困難になったということなんですけれども、具体的にどういう理由でこういうふうになったのか。当初、建設課の技師がということだったと思うんですけども、説明をお願いします。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）失礼します。当初は、事務局の職員と本庁の技師により、測量設計が可能であるということで業務のほうを進めてまいりました。ただ、通常の業務プラス昨年度の災害復旧対応等もありまして、時間的にも業務量的にもちょっと厳しい状況が生じてまいりまして、急遽でしたけれども、この測量設計への業務委託をすることになったというふうな経緯がございます。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）3月の審議の時点で災害等の業務もあるということはおわかっておったことでありまして、3月で自前でやるって言ったのができなかったという、業務が多忙であるというのは余り理由にならないと思うわけですけども、その辺の予算の精査なり事業執行に向けた取り組み体制、いかがでありますでしょうか、町長、副町長。

○議長（山本 芳昭君）丸山副町長。

○副町長（丸山 悟君）3月まで私は教育関係におりまして、そのような予算を組ませていただいたところでありますし、お願いしたところであります。この4月になってから、いろいろな行事、なるほど業務等と多忙であるということ承知をしておるところでありますし、あわせて、本当に災害の部分、日南町ばかりでなくて県の事業等々もたくさん出ております。その中で、担当課としましては万全なところをしておるところでありますけれども、その量が予想以上に多かったり、それから、なかなか予定どおりに仕事がはかどらないというところがあって苦慮しておるところであります。したがって、その担当課以外のところ、全体のところを見て、なかなかできないところがありまして、このたび予算を出させてもらってお願いをするところでもあります。いろいろと不都合があったところがあると思いますけれども、御理解をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君）よろしいですか。

そうしますと、令和元年度日南町一般会計補正予算（第3号）について、質疑漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）以上で議案第73号の質疑を終わります。

次に、タブレット128ページ、議案第74号、令和元年度日南町介護保険特別会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）以上で議案第74号の質疑を終わります。

次に、補正予算の説明附属資料に該当のページはありませんが、議案第75号、令和元年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）以上で議案第75号の質疑を終わります。

次に、タブレット129ページから130ページ、議案第76号、令和元年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）以上で議案第76号の質疑を終わります。

次に、タブレット131ページ、議案第77号、令和元年度日南町下水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）以上で議案第77号の質疑を終わります。
次に、タブレット132ページ、議案第78号、令和元年度日南町病院事業会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）これは、もとの予算書を見ますと、電話機更新というのと療養ナースコール設備更新というのがあって、これに一般病棟ナースコールが加わるというような形じゃないですか。でよいんでしょうか。違ったらちょっと教えてください。

○議長（山本 芳昭君）中曾病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曾 森政君）そのとおりでございます。当初予算は電話機と療養病棟のナースコールを計上しておりましたが、今回、一般病棟のナースコールについても補正をお願いするものでございます。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）そうすると、これは何ていうんですかね、技術的に、電話機更新をするときには、一般ナースコールも全部かえなきゃいけないということではなくて、ただこの機会だから全部かえてしまおうと、そういうことなんでしょうか。それとも、技術的に全部かえなきゃいけないということがわかったから補正で求めるということなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君）御指摘の件でございますが、まず当初、そのように御指摘のように予定はしてたんですが、皆さんアナログとデジタルという言葉が御存じのとおり、当初アナログのものを、ナースコールと電話はデジタルでもって連動、アナログもアナログで連動というもので使っていたものが別々の病棟で別々のものを使っておりました、いわゆる一般病棟、今回しようとしているものはアナログを、今はデジタルしか対応してないものであります。同じ病院の中で、いわゆる病棟で別々の運用をしているということになりますので、これは機械に不都合が生じることが判明いたしましたので、両方ともアナログからデジタルへかえなければいけないということで今回させていただきと、提案させていただきました。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）そうすると、ちょっと意地悪な質問にはなるんですけども、これは、そうすると補正を認めるか、もしくは全部やめてしまうかという選択肢があるっていう、そういう捉え方でいいんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君）やはり、これ医療安全上の問題になりますので、これはぜひ、やめるということは、このいわゆる機械を既に修理期間が終わっておるものでございますので、申しわけございません、今回このタイミングでかえることは非常に苦渋の決断ではございますが、ぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）済みません。私、これも予算決めたときにいなかったんで、ちょっときつと予算のときに説明があったんだと思うんですけども、そのかえるタイミングというようなことは、メーカーの規格とかあるいは法令のようなもので決まるといって、そういうことでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君）実はこれ、メーカーの使用安全の目安がおおむね設置12年というふうになっておまして、既に今回、ナースコールシステムが2016年にその期間を過ぎておりましたので、機械物でございますので、過ぎても使用に問題がなければ今までのパターンでは使用していた経緯もございしますが、やはり今、この御時世、医療、安全っていうのは非常に厳しいことを強いられておられますので、この12年一つのめんど、あるいはそれ以内にかえることも状況によってはあるかと思いますが、今回、そういうふうな決断させていただきました。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）もちろん命にかかわることですし、安全なものにかえたほうがいいということはわかります。それで、ただちょっとひっかかるのが、デジタルとアナログの互換性みたいなことは割と手前の段階でわかったんじゃないかと思うんですけども、これ見ると、大体補正をすることによって1.5倍くらいにやっぱり経費が膨らんで、こういう、何ていうかそういうちょっと、何ていうんですかね、行き違いとか、そういうことが生じてしまった原因みたいなのがちょっとわかれば教えてもらいたいですけども。

○議長（山本 芳昭君）福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君）機械物でございますので、申しわけございません、やはり特に、今の病院機器の中でこのナースコールといわゆる電話機とは連動しております。当初、この連動が次の世代に同じものが同じように連動するというふうにはちょっと認識のほうがそこまで至っていなかったかどうかは、ちょっとその辺はわかりかねますが、今回、この発注いわゆる業者のほうに今回変更するに当たったときに、初めて旧を使ってたものとの整合性がとれないということが判明しましたので、申しわけございませんが、今回、全てかえさせていただく提案をさせていただいた次第でございます。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）収益的収支について伺いますけども、ちょっと理解しがたいので質問します。

今回、この時期に25万円の補正をされる意義について、経費が1億7,460万あって、今回25万円経費が不足するという理解でよろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君）予算対応ということで必要経費の財源として、入院収益を25万充当するというところでございまして、今回、入院収益が年度決算見通しでどうなるかっていうことはここで出てきていないわけですけども、議案上では増額になる見込みですので、予算の姿としては、入院収益を充当させていただいたということでございます。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）財源について伺ったわけじゃなくて、1億7,460万円が目測をする状態にあるということで25万円の補正をされるという理解でよろしいですか。私の思いとしては、1億7,460万円あって、この時期にわずか25万円が不足をするという補正で3月までいけるということなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）ちょっと詳細についてはわかりませんってじゃなくて、多分、消耗品費というところの科目が不足してるということで、そこが主体的な捉え方だというふうに私自身は思っておりますし、あわせて諸般的なところも収支もありましたので、あわせてということではないのかなというふうに思っております。ただ、経費の中の1億7,400万の総額については、どういんでしょうか、その中では範疇はできたのかもしれないんですが、いわゆる支出科目である消耗品費っていうところが主体的に考えられたというふうに思っております。ただ、病院の会計予算的には、若干の弾力条項的な捉え方もできるというふうには理解はしておりますけども、丁寧な予算要求をお願いしたというふうに御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君）よろしいですか。

2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）先ほどの設備の関係、ナースコールとの関係のことでちょっと確認をさせていただきますが、話を聞いておっても私、なかなか理解できなくて、確認をさせていただきます。新しいところに当初計画したものを広げてつけるという意味なんでしょうか。まず伺います。

○議長（山本 芳昭君）中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君）当初予算に組んでおりました電話設備、それから療養病棟のナースコール、これはどちらも更新でございます。今回、補正をお願いして一般病棟のナースコール、これも従来のものを更新するというところでございます。

それと、あわせて先ほどの件、私の聞いとる状況で若干補足説明いたしますが、当初予算のときには、見積もりをとる段階で納入業者と協議して、一般病棟のナースコールについては従来の姿で、アナログのままやれるというふうに確認を一応とったようでございますが、実際に発注する段階になって、このメーカーのほうで病院のほうに説明が、メーカーのほうの説明がありまして、今後、アナログとデジタルと両方をメンテナンスしていくということ、一つの電話機の中ではできないということの話がありまして、やむなくそういう形で一般病棟もこの際あわせてアナログからデジタルのナースコールに変更するというふうな経過だったというふうに聞いております。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）いまだすっきりせんのですが、極端なことを言うと、一階を計画しておったけども、この際2階もやるというようなことで、増嵩されるという意味なんでしょうか。当初の計画しておったものよりもふえるという意味合いなんでしょうか。そのデジタルとかアナログとか言われますけども、それを変えることによって、この800万からのお金がふえるという意味なんでしょうか、どちらが本当なんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君）予算とすれば、一般病棟のナースコール部分を新しく更新しますので、その意味では今回予定してる工事は増嵩になります。あわせて、補足説明になるかと思いますが、電話設備の工事については、ナースコールには部屋つきのナースコールと、心配なときにお部屋でボタンを押して看護師を呼ぶナースコール、それから、あわせて夜勤等々で看護師が必ずその病室におるとは限りませんので、看護師持ちのハンディの電話機に対して、ナースコールがピンポンという音がして感知できる体制が必要でございます。そういうことで、一般病棟のナースコールも療養病棟のナースコールも、一つの新たな電話機で管理、メンテナンスしていくという体制にしていきたいという工事でございます。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）この予算書の説明、事業説明が非常に不明確です。やはりそういうときには増嵩とか、それからはっきり言って、当初業者との話し合いでも見積もりがどうのこうの言われますけども、当初予算の時の見積もりが甘かったということと増嵩、この2つだと思っております。ですから、そういったこともわかりやすく書いていただかないと、専門用語では我々わからないので、一つ今後はよろしくお願ひしたいと思ひます。どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）どうでしょうかということですが、中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君）今後、そのようにやってまいります。よろしくお願ひいたします。

○議長（山本 芳昭君）そのほか。

3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）ちょっと蛇足ぎみかもしれないんですけども、契約上、これでできるって言ったものを、それがだめだっていうふうに業者さんが言ったとしたら、ちょっとそれは何ていうんですか、やっぱりちょっと困るよっていう、こちらとしては、多分民間業者さんとかだったら、じゃあ、ちょっと安くしてくれよとかっていう話になってくるような気もするんですが、そのあたりはどうなんですか。余り、その、なかなかやりとりみたいなのがはっきりしないのかもしれないんですけども、ちょっと。

○議長（山本 芳昭君）福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君）御指摘のとおりでございます。かなり高額な商品でございますので、もちろんその業者とのやりとりの中で、我々、対応に関しては非常に厳しくそのあたりも業者に対して、選定に当たってもそういった気持ちでは今後とも接していきたいというふうに思っておりますし、今回の分をやはりそういうふうに、なぜそういうことになったんだということもしっかりと、この場でも説明できるような形でおりたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）以上で議案第78号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第73号から、議案第78号の補正予算関係6議案は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思ひますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、議案第73号から議案第78号の本日の審議は、質疑までにとどめることに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。再開は10時25分からといたします。

午前10時08分休憩

午前10時25分再開

○議長（山本 芳昭君）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第12 報告第3号

○議長（山本 芳昭君）タブレット133ページから141ページ。

日程第12、報告第3号、平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率についてを議題といたします。

これについては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、報告が求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君）報告第3号、平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、平成30年度の決算に基づく健全化判断比率及び公

営企業の資金不足比率を別紙のとおり本議会に報告するものであります。最初に、平成30年度決算に基づく健全化判断比率の中で、4項目あります。実質赤字比率と連結実質赤字比率、それと将来負担比率につきましての3項目は、該当がありませんでした。数字が上がらない状態です。その中で、その次に、実質公債費比率が7.4%であります。ちなみに、昨年度の実質公債費比率につきましては8.6%でありますので、

1.2%改善したということであり、続きまして、2項目めですが、平成30年度決算に基づく公営企業の資金不足比率というところがありまして、本庁の場合には4項目の事業会計がありまして、病院事業会計、簡易水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、そして再生可能エネルギー発電事業特別会計、4つの特別会計と事業会計がありますけれども、いずれの4つの会計も資金不足がないという状態であり、横棒という形で表記をさせていただきます。

以上、報告をさせていただきます。
○議長(山本 芳昭君) 木下総務課長。

○総務課長(木下 順久君) 失礼いたします。ただいま報告をさせていただきました平成30年度の健全化各数値につきまして、若干追加で説明をさせていただきます。

134ページをごらんいただければというふうに思います。先ほど町長から報告がありましたとおり、比率としての数値に実数がありますのは、実質公債費比率のみとなっております。なお、この表の下の括弧書きのパーセントが表示があると思っております。下の備考にもありますとおり、早期健全化基準ということで、いわゆる財政上の黄色信号がとるパーセントがこの数字になると、そういうことになるということになります。各項目について、若干考え方を御説明いたします。

実質赤字比率、一番左上でございます。こちらにつきましては、一般会計における、いわゆる収支の黒で結果が出てまいります。こちらでいいます15%というのは、比率15%以上の赤字が出ると黄色信号になるということで、日南町の場合は30年度黒字決算ができておりますので、ここは実数が出てこないということになります。

続いて、連結実質赤字比率につきましては、一般会計に加えまして特別会計、それと事業会計、いわゆる町関係の会計を全て連結したものの一般会計でいうと収支、特別会計なり事業会計でいいますと、資金不足というふうなものが生じた場合に赤字ということになりますけれども、こちらにつきましても全ての会計事業で資金不足は生じておりませんので、連結につきましても実数が出てまいります。

実質公債比率につきましては、考え方としましては、標準財政規模に対する地方債の償還額、いわゆる借金を返すお金が幾らあるのかという比率に、平たく言うようになります。こちらが7.4%ということで、先ほど町長からもありましたとおり、昨年、一昨年に比べて、さらに改善をしておるということですが、今後の見通しにつきましては、若干、ここ近年、大型の投資なり借入れが膨らんでおりますので、若干この数値が今後上がっていくものというふうに思っております。なお、この数値は3年間の平均をもつて出しておりますので、急激な変化は若干緩和をされるような考え方になっております。

また、将来負担比率につきましては、分母は標準財政規模でございますけれども、分子のほうが地方債の残高から、それを充当するのに足りる、可能な財源を引いたものということで、いわゆる借金から貯金を引いたもの、日南町でいいますと、起債の残高から基金を差引いたものがどうなるかということです。こちらにつきましても、日南町の場合はプラス、負担率が出てまいりませんので、状況としてはいい状況にあります。

また、公営企業の会計につきましても、町長から説明ありましたとおり、資金不足は全てありませんので、総じて今の現状、財政状況としては良好な状態を保っておるというふうに結果として出ております。

なお、135ページ以降につきましては、それぞれの数値の算出について詳しく説明したものを付けておりますので、御参考ください。以上です。

○議長(山本 芳昭君) この報告について、質疑があればこれを許します。
〔質疑なし〕

○議長(山本 芳昭君) 以上で報告第3号、平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率についての報告を終わります。

日程第13 議案第79号 から 日程第21 議案第87号

○議長(山本 芳昭君) タブレット142ページからとなります。

日程第13、議案第79号、平成30年度日南町一般会計決算認定について、日程第14、議案第80号、平成30年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について、日程

第15、議案第81号、平成30年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について、日程第16、議案第82号、平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について、日程第17、議案第83号、平成30年度日南町介護保険特別会計決算認定について、日程第18、議案第84号、平成30年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について、日程第19、議案第85号、平成30年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第20、議案第86号、平成30年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について、日程第21、議案第87号、平成30年度日南町病院事業会計決算認定について、以上、30年度決算認定関係9議案を一括議題といたします。各案につき、提案者から議案番号順に提案理由の説明を求めます。

中村町長。
○町長（中村 英明君）議案第79号、平成30年度日南町一般会計決算認定について。地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度日南町一般会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付するものであります。内容につきましては、平成30年度決算書及び主要施策の成果、決算附属資料ですが、を参照していただきたいというふうに思います。

続きまして、議案第80号、平成30年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について。地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度日南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付するものであります。内容につきましては、最初の一一般会計と同じものであります。

続きまして、議案第81号、平成30年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について。地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度日南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付するものであります。内容につきましては、資料の参照のとおりであります。

続きまして、議案第82号、平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について。地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付するものであります。内容につきましては、決算書、主要施策の成果の資料のとおりであります。

続きまして、議案第83号、平成30年度日南町介護保険特別会計決算認定について。地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度日南町介護保険特別会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付するものであります。内容につきましては、前号と同じであります。

続きまして、議案第84号、平成30年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について。地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度日南町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付するものであります。内容につきましては、前号と同じであります。

続きまして、議案第85号、平成30年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について。地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度日南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付するものであります。内容につきましては、同じであります。

続きまして、議案第86号、平成30年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について。地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付するものであります。内容につきましては、前号と同じであります。

最後になりますが、議案第87号、平成30年度日南町病院事業会計決算認定について。地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成30年度日南町病院事業会計決算を別冊により本議会の認定に付するものであります。内容につきましては、決算書及び主要施策の成果を参照していただきたいと思っております。

以上、9議案の決算認定の説明をさせていただきました。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（山本 芳昭君）長崎会計管理者。

○会計管理者（長崎 みよ君）それでは、私からは、議案第79号から第86号につきまして、主要施策の成果及び財産に関する調書で概要を申し上げます。

平成30年度は、誰もが安心して住むことができるまちづくり、定住対策、産業振興として、特に林業振興に積極的に取り組んだ1年でした。一方、思いも寄らぬ災害発生等の事態に、町として、町職員としての使命を自問することも多かった年でした。

お手元の冊子、主要施策の成果及び財産に関する調書の1ページ、2ページをごらんください。タブレットでの調書では6ページになります。会計別に歳入、歳出、差し引きの決算額を前年度と比較する形で掲載しています。一般会計は歳入額72億7,885万

9,000円、歳出額68億4,760万7,000円、歳入歳出の差し引き額は4億3,125万2,000円です。この中には、30年度から平成31年、令和元年度へ繰り越した事業に充当すべき財源2億1,804万3,000円が含まれております。実質の収支額はその額を引いた2億1,321万円となります。

その下の段です。国民健康保険特別会計は、歳入額6億6,499万9,000円、歳出額6億6,467万8,000円、差し引き額は32万1,000円です。前年度との比較による歳出の減額要因は、医療給付費の減少、それから国民健康保険の県一元化に伴い、町からの支出でなくなったものや、制度廃止によって皆減したものがあつたためです。

簡易水道事業特別会計は、歳入額3億2,020万7,000円、歳出額1億9,488万1,000円、差し引き額は1億2,532万6,000円です。平成31年4月1日から、公営企業会計へ移行したため、3月末時点での歳入歳出による決算となっております。

農業集落排水事業特別会計は、歳入額3億6,860万1,000円、歳出額1億5,598万6,000円、差し引き額は2億1,261万5,000円です。こちらの会計も、平成31年4月1日から公営企業会計へ移行したため、3月末時点での歳入歳出による決算となっております。

介護保険特別会計は、歳入額9億8,919万円、歳出額9億5,784万2,000円、差し引き額は3,134万8,000円です。保険給付費が減となり、歳出額は前年度と比較して減額となっております。

介護サービス事業特別会計は、歳入額9,725万2,000円、歳出額9,696万4,000円、差し引き29万円です。サービス事業費、公債費ともに減により、前年度と比較して減額となっております。

後期高齢者医療特別会計は、歳入額9,573万2,000円、歳出額9,534万9,000円、差し引き額は38万3,000円です。

再生可能エネルギー発電事業特別会計は、歳入額3,038万4,000円、歳出額3,021万4,000円、差し引きは17万円です。

続きまして、調書の5ページ、タブレットでは10ページをお開きください。一般会計歳入決算総額は72億7,885万9,000円で、前年度との比較で1億7,828万1,000円の増額となりました。款別で、1の町税の決算額ですが、4億5,457万3,000円、前年度と比較して702万1,000円の減収となりました。個人住民税は、営業所得や28年度からの農業所得の増加により、増収となりました。軽自動車税は、28年度の税制改正による軽四輪自動車の税率変更を要因として、依然として増収となっております。一方、法人税は事業所の縮小や廃止により、700万円を超える減収となり、固定資産税は家屋の評価額の減少が顕著で減収となりました。

9番の地方交付税の決算額は29億9,449万9,000円で、歳入の41.2%を占めています。普通交付税は、個別算定経費のうち、地域経済雇用対策費特別枠が廃止されたことが大きく影響し、全体で約8,900万円の減額となりました。特別交付税については、7月豪雨や台風24号に係る災害復旧に伴う財政需要の増により、前年度と比べて約5,600万円の増額となりました。地方交付税全体では、前年度と比べて3,276万8,000円の減額となりました。

13の国庫支出金は、林業振興や災害復旧といった大型事業に係るものが大きかったことから、前年度と比較して8,956万4,000円の増額となりました。14の県支出金は、国庫支出金の増額要因と同じ要因で、増額になった部分もありましたが、前年と比較して降雪量が少なかったことから、県道の除雪委託金が大きく減額しており、全体では4,453万6,000円の減額となりました。18の繰入金ですが、前年度と比較して、8,930万7,000円と大幅な増額になりました。最も大きな要因は、算定基準変更による病院への交付税減額の対応として、地域医療総合確保基金から7,481万3,000円を繰り入れたことです。19の諸収入は、前年度と比較して8億1,181万5,000円減額の2億7,001万7,000円となっております。昨年、地域医療総合確保基金の財源として、日南病院から8億円の納付金があつたことが影響しておりますので、前年と比べて、差し引き額が大きく出ています。20の町債は、前年度と比較して、8億6,002万7,000円増額の14億7,151万1,000円です。

町債につきましては、17ページ、タブレットでは22ページに、一般会計の年度別借入額、償還額、年度末現在高の状況을載せています。30年度末の地方債現在高は、69億6,300万円で、その額を町民1人当たり換算しますと、約152万1,000円となります。

続きまして、調書の7ページ、8ページの歳出に移ります。タブレットでは、12ペー

ジになります。一般会計歳出決算総額は、68億4,760万7,000円で、前年度と比較すると、1億8,131万8,000円の増額となりました。款別、目的別で見ますと、議会費、民生費、衛生費、土木費、公債費が、前年度と比較して減額となっております。総務費、農林水産業費、商工費、消防費、教育費、災害復旧費が増額となっております。1の総務費の増額要因は、福栄地域振興センターの新築、FTTH方式による通信インフラ再構築に向けた設計を行ったことが上げられます。4の衛生費が大きく減額となっているのは、日野町、江府町、日南町、衛生施設組合の汚泥再生処理センター完成により建設負担金がなくなったこと。また、平成29年度に8億円積み立てた地域医療総合確保基金の積立金がなかったことが要因です。6の農林水産業費は、造林事業、森林総合保全対策事業、日南町林業成長産業化モデル事業で顕著な増額となっており、林業アカデミー開校に向けた環境整備を行ったことが大きな要因で増額となりました。7の商工費は、中心地域整備事業が、総務費から商工費に移行したことを主な要因として増額となりました。8の土木費は、道路新設改良事業では、工事完了により増額となりましたが、除雪委託料の減がそれを上回り、全体では減額となりました。9の消防費は、山上消防団消防機庫の新築工事、自衛消防団の可搬ポンプの更新や地上消火栓の整備。それから、防災行政無線のデジタル化工事に着工したことが大きな要因で、大きく増額となりました。10の教育費ですが、日南町体育館改築の完了、大山開山1300年祭事業の美術館での刀剣展開催を主な要因として増額となりました。11の災害復旧費は、激甚災害に指定された7月豪雨、台風24号による被害の復旧にかかるもので、前年度と比較して大きく増額となりました。

歳出は、ただいま申し上げた目的別で見ると、性質別という分類の仕方がありません。人件費、扶助費、公債費、これらの義務的経費、普通建設事業費、災害復旧事業費の投資的経費、物件費、維持補修費、補助費、積立金など、その他の経費の3区分ができます。前年度と比較して、義務的経費は減額となり、投資的経費と積立金を含むその他の経費は、増額となっております。

続いて、調書の12ページ、タブレットでは16ページをごらんください。地方交付税の推移一覧表に、日南町の財政力の強弱をあらわす財政力指数を載せています。指数は、一覧表にあります基準財政収入額を基準財政需要額で割って得た数値の過去3年間の平均値で、30年度は0.155となっております。注釈にもありますが、この財政力が1を超える場合は、普通交付税の不交付団体になります。この値が1に近い団体ほど、普通交付税算定上のいわゆる留保財源が大きいことになり、財源に余裕があると見ることができます。

基金につきましては、調書の一番最後のページ、269ページ、タブレットでは274ページに記載をしています。30年度積み増しをした積立金は、若者定住促進基金へ573万円、国際交流基金へ274万2,835円、こどもゆめ基金に213万5,000円、これらを積み増しました。財政調整基金では、効率的な運用をするため、20年ものの国債と、島根県債を、それぞれ額面1億円ずつ購入しました。簡易水道基金と、集落排水事業推進基金は、3月29日でそれぞれの特別会計に入れました。

最後に、30年度も法令の適用により、滞納徴収金の不納欠損処分を行いました。処分を行ったものは、町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、介護サービス自己負担金、住宅使用料、水道料、下水道料、そしてそれにかかる督促手数料についてです。金額につきましては、決算書の中の、歳入決算書及び歳入決算事項別明細書に不納欠損額の欄を設けて表示しています。

以上、概要を御説明いたしました。御審議いただき、各会計の決算について認定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君）中曾病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曾 森政君）平成30年度病院事業決算について、御説明いたします。

決算書冊子の一番最後か、タブレットの決算書ファイル132ページからになりますので、ごらんいただきたいと思っております。平成30年度の収益的収支の決算について、純損益が5,682万円の黒字決算となりました。平成27年度決算以来、3年ぶりの黒字計上となりましたが、平成30年度においては、日南町地域医療総合確保基金を初めて運用した年度になります。これを7,481万3,000円取り崩しておりますので、これがなかったならば、1,800万程度の赤字決算、基金取り崩しがなければ、1,800万程度の赤字決算ということになります。

決算書で御説明いたしますが、1ページ以降ですが、まず、収益的収支の予算についてです。病院事業収益は、決算額11億6,939万440円で、前年度よりも8,689万4,000円の増加となりました。内訳としては、医業収益が6,800万円の増、医

業外収益が7,727万7,000円の増、介護サービス収益が281万8,000円の増となりました。一方、病院事業費用については、決算額11億1,213万3,781円で、前年度より2,499万1,000円の増となっています。内訳は、医業費用が2,719万8,000円の増、医業外費用が220万7,000円の減となっております。

次に、資本的収支について説明いたします。資本的収入総額は1,684万3,000円で、資本的支出総額は1億878万9,443円となり、不足する額9,194万6,443円を、過年度分損益勘定留保資金で補填しております。建設改良費の決算額2,508万円の主なものは、超音波診断装置1,080万円、細菌検査システム588万6,000円、非常用発電機修繕126万3,000円などで、それらの財源として、補助金あるいは企業債を充当しているところです。

患者数の状況について、タブレット147ページ、決算書ファイルでは16ページですが、に業務量として記載しておりますが、1日当たりの入院、入所者数は、59.2人で、前年度より7.5人増加しております。また、外来あるいは居宅介護サービスについては、1日当たり130人で、6.9人の減少となっておりますのでございます。

以上、御審議をよろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君）ここで、本町の監査委員から、平成30年度の決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率についての意見書、平成30年度各会計の決算審査の結果について報告を求めます。

タブレット164ページからとなります。

藤森高善代表監査委員。

○代表監査委員（藤森 高善君）失礼します。監査委員の藤森です。よろしくお願いいたします。

タブレット164ページをお開きください。

令和元年8月22日、日南町長、中村英明様。日南町監査委員、藤森高善。日南町監査委員、岩崎昭男。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成30年度の決算に基づく健全化判断比率について次のとおり意見書を提出する。

平成30年度日南町普通会計経営健全化審査意見書。

1、審査の概要。この経営健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

審査の結果。（1）総合意見。審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。表ですが、①から④のそれぞれの比率を上げています。

（2）の個別意見。①実質赤字比率について。平成30年度の実質収支は黒字であり、良好と認められる。

②連結実質赤字比率について。平成30年度の連結実質収支は黒字であり、良好と認められます。

③実質公債費比率について。平成30年度の実質公債費比率は7.4%となっており、良好な状態と認められます。29年度は、8.6%で1.2ポイント改善されました。

④将来負担比率について。平成30年度の将来負担額は充当可能財源等を下回り、良好な状態と認められます。

（3）是正改善を要する事項。特に指摘すべき事項はない。さらに健全財政の運営を努力されたい。

次に行きます。平成30年度日南町簡易水道事業特別会計経営健全化審査意見書。

審査の概要。これも同じで、とりあえず読み上げません。

審査の結果。（1）総合意見。審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。表ですが、資金不足の比率です。資金不足していないので、数字が上がってません。

個別意見。資金不足比率について。平成30年度の資金収支は黒字となっており、良好な状態であると認められます。

（3）是正改善を要する事項。さらなる経営努力を望みたい。

平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計経営健全化審査意見書。

審査の結果。総合意見。審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

資金不足の比率です。個別意見。資金不足比率について。平成30年度の資金収支は黒字となっており、良好な状態であると認められます。

（3）是正改善を要する事項。さらなる経営努力を望みたい。

平成30年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計経営健全化審査意見書。審査の結果。総合意見。審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。個別意見。資金不足比率について。平成30年度の資金収支は黒字となっており、良好な状態であると認められます。

(3) 是正改善を要する事項。さらなる経営努力を望みたい。

平成30年度日南町病院事業会計経営健全化審査意見書。審査の結果。総合意見。審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。個別意見。資金不足比率について。平成30年度の資金収支は黒字となっており、良好な状態であると認められます。

是正改善を要する事項。さらなる経営努力を望みたい。

次に行きます。平成30年度日南町一般会計、特別会計及び病院事業会計決算並びに基金運用状況審査意見書を申し上げます。

地方自治法第233条第2項、第241条第5項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、平成30年度日南町一般会計各特別会計及び病院事業会計の歳入歳出決算並びに基金運用状況について審査した結果、次のとおり意見書を提出する。

令和元年8月22日、日南町監査委員、藤森高善。日南町監査委員、岩崎昭男。日南町長、中村英明様。

審査した決算及び帳簿、証書、ごらんになってください。

審査の期間。令和元年7月23日から8月22日まで行いました。

審査事務。7月23日、24日、25日、26日、8月1日、2日、8日、9日、16日、19日、22日の11日間行いました。

現地調査は、8月5日と6日の2日間で、6カ所を回りました。

審査の方法。各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、損益計算書、貸借対照表及び余剰金計算書について関係課長等からの説明聴取などの方法により、計数の正確性、支出命令との符合、収支の適法性等について審査いたしました。また、財産に関する調書、基金の運用状況を示す書類については、適正な管理、運用がなされているかどうかを審査いたしました。

審査の結果。1、一般会計及び各特別会計決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、損益計算書、貸借対照表及び余剰金計算書は、法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、決算計数は正確であり、執行は適正であることを確認いたしました。

2、財産に関する調書については、土地及び建物、山林、有価証券、出資による権利、物品、債券及び基金について、調書の計数と財産台帳、歳入原簿、備品台帳、預金証書等と照合検査した結果、計数はいずれも正確であることが認められました。

3、基金の運用状況では、その計数は正確であった。

第5、決算の総括。1、平成30年度の決算規模は、次の表のとおりであります。表については読み上げませんので、見ていただきたいと思います。

一般会計と特別会計（病院事業会計を除く）を合わせた決算額は、歳入で98億4,522万6,000円、歳出が90億4,352万1,000円である。前年度と比較すると、歳入は1億6,183万5,000円（1.7%）の増額、歳出は1億5,075万9,000円（1.6%）の減額となっています。また、翌年度に繰り越された額は8億170万5,000円である。

2、一般会計の歳入決算の状況は、次の表のとおりであります。ごらんになってください。一般会計歳入決算額は、72億7,885万9,000円で、前年度比較で1億7,828万1,000円（2.5%）の増額となった。これは前年度に比べ、地方交付税、県支出金、町税及び諸収入等が減額になったものの、国庫支出金、町債、繰入金及び繰越金等が増額になったことによるものであります。

特に、町債は、日南町体育館改築工事等、大型ハード事業及び災害復旧事業において、多額な借入れをしたことによる大幅な増額となりました。

歳入決算額を依存財源と自主財源で見ると、依存財源は58億1,900万円、自主財源は14億5,985万9,000円で、前年度に比べ、依存財源は8億7,429万1,000円（17.7%）の増額となり、自主財源は6億9,601万円

（32.3%）の減額となっていました。

構成比率は、依存財源率79.9%、自主財源率20.1%で、前年度に比べ、自主財源率が10.3ポイント減少していました。

3、一般会計歳出決算の状況、目的別は次の表のとおりであります。ごらんになっ

てください。

前年度に比べて、議会費、民生費、衛生費及び公債費等が減額、一方、農林水産業費、消防費、教育費及び災害復旧費等が増額し、一般会計歳出決算額は68億4,760万7,000円で、前年度比較で1億8,131万8,000円(2.7%)の増額となった。教育費では、29年度からの繰り越し事業である日南町体育館改築工事の完成、また災害復旧費は激甚災害に指定された7月豪雨及び台風24号災害の復旧事業により、前年度比較で大幅な増額となっていました。

歳出の構成比を見ると、農林水産業費が16.9%を占め、ついで民生費が15.6%、教育費が14.2%でした。

翌年度への繰越明許費は、林道新設改良工事、道路新設改良事業、防災対策事業、災害復旧費関係事業など13億6,472万3,000円となっている。また事故繰越については、林道災害復旧事業で1,573万1,000円となっています。

4、特別会計の決算状況は次のとおりであります。7つの会計に分けてあります。ごらんになってください。特別会計合計の予算現額24億4,202万8,000円に対する決算総額は、歳入25億6,636万7,000円、歳出21億9,591万4,000円で、歳入歳出差し引き額は3億7,045万3,000円である。前年度と比較すると、歳入では1,644万6,000円、歳出では3億3,207万7,000円の減額となっていました。翌年度への繰越明許費は、簡易水道事業特別会計が4,182万2,000円、農業集落排水事業特別会計が2,500万、介護サービス事業特別会計が189万円となっていました。なお、簡易水道特別会計及び農業集落排水事業特別会計は、平成31年度から地方公営企業法の財務規定を適用した事業会計への移行となるため、平成31年3月31日時点での歳入歳出額で決算をしています。

日南病院事業会計は、損益計算(税抜き後)において、収益的収入額が11億6,674万1,000円、収益的支出額11億992万1,000円で、当年度純利益は5,682万円となり、前年度繰越利益剰余金7億6,713万1,000円を合わせ、当年度未処分利益剰余金は8億2,395万1,000円となっていました。

5番目、町税等収入未収額状況、表をごらんください。一般会計の収入未済額の合計は3,424万3,041円で、前年度より310万3,599円増額していました。特別会計の収入未済額の合計は1億523万1,324円で、前年度より8,836万4,286円増加していました。この多額の増加は、簡易水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計が平成31年度から地方公営企業法の財務規定を適用した事業会計へ移行となるため、例年よりこのような出納整理期間はなく、平成31年3月31日時点で収入状況で決算したことによります。日南病院事業会計の患者負担未収金は759万3,124円で、前年度789万3,432円であり、前年度より30万308円減少いたしました。

以下、各会計の決算を審査した内容から、若干の意見を述べたいと思います。

1、未収金の徴収について。平成30年度も4回の未収金取り組み会議を開催されるなど徴収強化を図り、預金並びに給与の差し押さえを積極的に実施された。その結果、町税等について24件、142万2,164円の徴収ができたことは高く評価いたします。しかしながら、時効消滅や所在不明等により、町税では102万5,350円の不納欠損の処理をされた。税金や使用料等は行政運営のもととなる原資であり、公平公正、確実に徴収しなければならない。体制強化を図り、さらなる努力を望む。

2、会計事務処理について。支払い事務の迅速性については、昨年も指摘しましたが、平成30年度も支払い遅延が後を絶たない。支払い遅延については、例月出納検査の伝票検査時にその都度指摘はしていますが、請求から数カ月後に支払いが行われる事案があり、このような事務処理は業者や町民に迷惑をかけると同時に、町行政に対して不信感を与えかねない。会計事務処理の重要性についての認識を持ち、緊張感を持って取り組んでいただきたいと思います。

3番目、基金の整理と運用について。基金は特別の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けてあるものであり、日南町には22件、平成31年3月31日現在、の基金がある。日南町国民健康保険出産費資金貸付基金、平成30年度末残高150万9,308円は、出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる世帯に対して出産育児一時金の支給を受けるまでの間、資金を貸し付けることを目的に設置された基金であります。しかし、現在は出産育児一時金の医療機関への直接支払い制度の普及に伴い、出産費貸付基金による貸し付けの必要性及び基金設置の意義がなくなっている。今後、基金の廃止を検討されたい。

土木建設機械の購入及び更新等に備えるために日南町土木機械整備基金、平成30年度末残高2,548万7,633円が設置されているが、近年土木機械購入時に活用はされ

ていない。また、用品を集中購買し、事務を円滑かつ効率的に行うため、日南町用品調達基金、平成30年度末残高465万2,120円を設置しているが、実態として地図と町章の管理にとどまっています。これらの基金の設置目的に沿った運用を図られたい。

4番目、木下家の活用について。平成29年度に町内最大の旧家である木下家を無償で譲渡を受け、その建物を会場にアンティーク蔵出しオークション&フリーマーケットを、一昨年の9月から昨年の8月にかけて5回実施。西は島根県益田市、東は鳥取市から延べ800人の来場者を集客するなど一定の成果が見られました。さらに、木下家の裏山にある1.6ヘクタールの杉山を、200年の森等木育整備事業として、750万円を投じて350メートルの遊歩道が整備され、木下家が植林した200年生の杉が散策しながら見学できるようになりました。しかしながら、ことしに入ってから余り利活用されておらず、今後は維持管理費がかさむなど、多くの懸念材料があると思います。体制を強化した観光協会を中心に、新たなイベントを企画し、町外からの交流人口の増加を目指していただきたい。

5番目、コンピューターシステムのリスク管理について。平成30年11月28日にグループウェア、メールや共有カレンダー等のソフトウェアに障害が発生し、システムが停止しました。当該グループウェアはメーカーのサポート期限が終了しており、障害の原因特定から復旧まで数日を要しました。この間、メール等が利用できず、自治体業務に多大な影響があったとともに、復旧作業費とソフトウェア保守経費が発生することとなりました。さらに、データバックアップが正常にとれてなかったために、過去のデータの復旧もできませんでした。現在、行政事務の多くはコンピューターによる事務の効率化を図られているが、このような案件が発生したことは、基本的事項である業務システム管理とデータバックアップの重要性についての認識が甘いと言わざるを得ません。これらの基本的事項はもとより、システム障害が発生した場合を想定した復旧訓練等も実施するなど、リスク管理の強化、徹底を図られたい。

6番目、備品管理の徹底について。日南町体育館の現地調査を行った際、購入した備品に備品シールが張りつけがなされていませんでした。各所管課で管理してる備品台帳の整理と備品管理の徹底を求めます。

以上、6点が意見として申し上げたいと思います。口頭意見は4点ありましたですけども、町長を初め、執行部のほうに既に申し上げてあります。以上で終わります。

○議長（山本 芳昭君）ただいまの報告に質疑があれば、これを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）以上で決算審査の報告を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっています議案第79号から議案第87号までの決算認定関係9議案は、審議の都合により、本日は提案説明までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、議案第79号から議案第87号までの本日の審議は、提案説明までにとどめることに決定いたしました。

日程第22 議案第88号

○議長（山本 芳昭君）タブレットの人事案件議案ファイルをお開きください。1ページから2ページ。

日程第22、議案第88号、日南町人権擁護委員候補者の推選にあたり議会の意見を求めることについてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）議案第88号、日南町人権擁護委員候補者の推選にあたり議会の意見を求めることについて。日南町人権擁護委員候補者として恵比奈礼子を、令和元年12月31日任期満了となる山内紀代美の後任に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

内容ですが、人権擁護委員であります。現在、山内紀代美さんですが、任期が令和元年12月31日で任期満了となりますので、後任として恵比奈礼子さんを推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。住所ですが、日南町多里727番地、生年月日ですが、昭和30年11月28日生まれであります。経歴につきましては、昭和49年の3月に鳥取県立根雨高等学校の卒業後、町内での御勤務、そして、日南町の関係では、平成11年4月から日南町議会議員として平成31年4月までという職歴があります。主な内容は以上であります。

なお、任期であります。令和2年1月1日から令和4年12月31日の3年間を予定

しとるところであります。以上、説明のほうを終わります。

○議長（山本 芳昭君）これより本案に対する質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君）以上で質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第22、議案第88号、日南町人権擁護委員候補者の推選にあたり議会の意見を求めることについての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第88号は、原案による被推薦人を人権擁護委員として適任と認める意見に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり適任と認めることに決定いたしました。

日程第23 議案第89号 から 日程第25 議案第91号

○議長（山本 芳昭君）タブレット3ページから8ページ。

日程第23、議案第89号から日程第25、議案第91号までの日南町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての3議案を一括議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）議案第89号、日南町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めます。日南町固定資産評価審査委員会委員、丸山栄人は、令和元年10月31日に任期が満了となるため、引き続き同人を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定によりまして、本議会の同意を求めます。

内容ですが、日南町固定資産評価審査委員会委員、丸山栄人の任期が令和元年10月31日で任期満了となりますので、委員の選任について同意を求めます。氏名ですが、丸山栄人、住所ですが、日南町三吉619番地ということになります。生年月日ですが、昭和24年7月7日生まれということになります。主な経歴であります。昭和43年3月に鳥取県立根雨高等学校卒業後、昭和48年には明治大学農学部の卒業、前職が千葉県職、その後、鳥取県職を歴任されまして、最近では平成29年からは社会福祉法人日南福祉会の常務理事として就任をいただいておりますが、令和元年6月には同理事のほうを退任をされておられます。日南町関係では、自治会長等も歴任をいただいておりますということになります。

続きまして、議案第90号、日南町固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして同意を求めます。日南町固定資産評価審査委員会委員、足羽一成は、令和元年10月31日に任期が満了となりますので、引き続き同人を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定によりまして、本議会の同意を求めます。

氏名ですが、足羽一成、住所ですが、日南町霞378番地の1、生年月日ですが、昭和20年3月12日生まれであります。主な経歴であります。昭和39年3月に鳥取県立日野産業高等学校を御卒業なされ、郵政省のほうで御勤務をされておられます。平成17年の3月に日本郵政公社のほうを退職されておられます。日南町の固定資産の評価委員会の委員につきましては、平成22年の5月からお願いをさせていただいております。それが現在に至るということ、報告をさせていただきます。

議案第91号、日南町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めます。日南町固定資産評価審査委員会委員、足立福子は、令和元年10月31日に任期が満了となりますので、引き続き同人を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、本議会の同意を求めます。

氏名ですが、足立福子、住所ですが、日南町阿毘縁2351番地の1、女性で、昭和33年6月19日のお生まれです。主な経歴であります。昭和52年3月に鳥取県立根雨高等学校を卒業後、専門学校を経られてという主な経歴がありますが、日南町の関係ですが、平成17年5月からは日南町教育委員としてお世話になっておまして、固定資産のほうの評価委員の委員さんには平成28年11月からお世話になっておることの経歴であります。

主な概要につきましては説明のとおりですけれども、3人の方の御同意のところをぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

- 議長（山本 芳昭君）これより本案に対する質疑を許します。
質疑のときは議案番号をお示しの上、質疑願います。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（山本 芳昭君）以上で質疑を終結いたします。
これより討論、採決を行います。
討論、採決は議案ごとに行います。
3ページ、日程第23、議案第89号、日南町固定資産評価審査委員会委員の任命につき同意を求めることについての討論を許します。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。
これより採決を行います。
この採決は起立によって行います。
議案第89号は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。
〔賛成者起立〕
- 議長（山本 芳昭君）起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。
5ページ、日程第24、議案第90号、日南町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての討論を許します。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。
これより採決を行います。
この採決は起立によって行います。
議案第90号は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。
〔賛成者起立〕
- 議長（山本 芳昭君）起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。
7ページ、日程第25、議案第91号、日南町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての討論を許します。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。
これより採決を行います。
この採決は起立によって行います。
議案第91号は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。
〔賛成者起立〕
- 議長（山本 芳昭君）起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。
-
- 議長（山本 芳昭君）以上で本日の日程は全て終了しました。
本日はこれで散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本日は、これをもって会議を閉じ、散会とすることに決定いたしました。
つきましては、9月9日の本会議は別に通知をいたしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。
本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。
午前11時43分散会
-